

Info 50周年事業推進委員会

町は令和4年4月1日に町制施行から50年を迎えます。

50周年の節目を祝して「豊山町町制施行50周年記念事業」を実施します。

この「豊山町町制施行50周年記念事業」の実施計画を審議する「豊山町町制施行50周年記念事業推進委員会」の委員を募集します。

▼募集人員 4人以内

▼応募資格 町内在住かつ在勤の18歳以上で会議に出席できる方

▼任期 委嘱日（令和5年3月31日まで）（委員会は年4回開催を予定）

▼応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、役場3階11番窓口総務課へご提出ください。メールやFAXでも受け付けます。申請書は窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

▼応募期限 6月1日（月）必着

▼郵送先 〒480-0292（所在地記載不要）豊山町町制施行50周年記念事業事務局

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28-0913 FAX 29-1177

メール kikaku@town.toyoyama.lg.jp

Info イエローチョーク作戦

犬のフン害防止対策の新たな取り組みとして、6月から「イエローチョーク作戦」を開始します。

「イエローチョーク作戦」とは、放置された犬のフンの周りを黄色いチョークで囲む取り組みです。継続して行うことで、「地域の目がある」ことを飼主に意識させ、フンの持ち帰りを促します。

▼参加者 町民及び団体

▼実施方法

①道路に放置された犬のフンの周囲をイエローチョークで丸で囲む。

②横に発見日時を書く。

③日付を変えて現場を見る。フンがあれば確認日時を、なければ「なし」と書いて確認日時を書く。

④①～③を繰り返す。

⑤期間は1か月を超えないものとする。

⑥実施地域は原則として実施者が居住する地域とする。

▼注意事項

▽イエローチョーク以外使用しない。

▽私有地など道路上以外で実施しない。

▽自転車や歩行者の妨げにならないようにする。

▽実施にあたり、町の指示に従う。

▼参加方法 5月25日（月）から作戦参加届出書を受け付けます。必要事項を記入のうえ、住民課に提出してください。その際にイエローチョークをお渡しします。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28-0916

Info グリーンウェイブ活動

グリーンウェイブとは、国連が定める「国際生物多様性の日」である5月22日（金）の午前10時に、世界中で植樹を行い生物多様性を理解するきっかけとする活動です。

地球上を東から西へ、波のように緑が広がっていく様子を緑の波（グリーンウェイブ）と表現しています。

家庭や学校、職場などで植樹をして、生物多様性の大切さについて考えてみてください。

▼問合せ 生物多様性自治体ネットワーク事務局 ☎052-972-2698

住民課環境保全係 ☎28-0916

Info 審議会委員を公募します

健康や福祉について、審議会委員を次のとおり公募します。

▼応募資格 本町在住の20歳以上70歳未満の方で、平日開催の審議会に出席できる方

▼募集人数 各審議会若干名

▼任期 2年

▼応募方法 各審議会問合せ先窓口で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。FAXやメールでも受け付けています。

▼必要事項 住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、応募理由

▼応募期限 5月22日（金）当日消印有効

審議会等の名称	①障害者福祉審議会	②子ども・子育て会議	③高齢者保健福祉審議会	④健康づくり審議会	⑤地域包括支援センター運営協議会
郵送先	〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町福祉課福祉係	〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町福祉課子育て支援係	〒480-0292（所在地記載不要） 豊山町保険課高齢者・介護係	〒480-0292（所在地記載不要） 保健センター	〒480-0292（所在地記載不要） 地域包括支援センター
FAX	28-2870	28-2870	28-2870	28-0061	28-0061
メール	fukushi@town.toyoyama.lg.jp	jido@town.toyoyama.lg.jp	kaigo@town.toyoyama.lg.jp	hoken-center@town.toyoyama.lg.jp	houkatu@town.toyoyama.lg.jp
問合せ	福祉課福祉係 ☎28-0912	福祉課子育て支援係 ☎28-0936	保険課高齢者・介護係 ☎28-0100	保健センター ☎28-3150	地域包括支援センター ☎28-0932